

AOSSG 議長を終えて

にしかわ いくお
ASBJ 委員長 西川 郁生



本稿を執筆している現在は、2011年11月下旬にメルボルンで行われるアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）年次会議を目前にしているところであるが、本誌が刊行される頃には年次会議が終わっていて、年次会議の冒頭で、私は1年余のAOSSG議長の職務を終えることになる。より実際に即していると、企業会計基準委員会（ASBJ）が、議長メンバー団体¹（以下「議長国」という通称を用いる）の任務を終えたことになる。本誌が季刊誌であることを考慮すれば、今回が、これまでのAOSSGの歩みとASBJのAOSSGへの貢献に関し、簡単にまとめる最適なタイミングに思える。

1 AOSSG の誕生

AOSSGを生んだ原動力は日中韓3か国である。2001年から始まった3か国会議において、アジア・オセアニア地域を結集し、より強い発言力を持つ必要を議論し始めた。言い出したのは日本である。それが、現実化して2009年春の北京でのアジア・オセアニア地域政策フォー

ラムの際に、関係国が集まってAOSSGの創設を正式決定した。

その際、初代議長国がマレーシアに決定した。その後にマレーシアMASB議長になったファイツ・アズミ氏はエネルギーギッシュな公認会計士（兼職）であり、日中韓3か国以外からAOSSG初代議長が出たことは、地域全般をより早く融和する意味で、よい結果をもたらした。

2 初代議長国マレーシアの貢献

初代議長国マレーシアは、第1回会議の参加国誘致に向け、積極的に動いた。特に地理的關係もあり、中東のイスラム諸国を含めて誘致を行った。日中韓のイメージでは、自分たちのグループ、別途に会合を開いていたASEANグループ、オーストラリアとニュージーランド、それにインドとパキスタンあたりを主要メンバーと考えていたが、中東は、国連のリストでは、明確にこの地域に属していた。

マレーシアは、新組織のMoU案を起草し、そこで国連リストを基に、アジア・オセアニアの地域を画定する²とともに、MoUの署名を持っ

1 AOSSGのメンバーは、AOSSという各国、各地域の会計基準設定主体である。

2 台湾の加盟等に備え、国連リストでの地域の画定はその役割を終えたとして、現在のMoUからは削除されている。

て、加入メンバー国とするという立てつけを取った。各国基準設定主体（NSS）会議のように、メンバー国という概念を置かない考えもあり得たが、AOSSG が議決を伴う団体で、定足数等も決めることとしたから、メンバー国という概念は必要なものといえた。第1回会議参加国は、21 か国、その後1年間でメンバー国は、23 か国に増えた³。

MoU の中で、議長国が年次会議を開催し、副議長国が翌年の年次会議を開催することを受け、日本は、第1回の年次会議において、副議長となり、第2回の年次会議開催国となった。年次会議と議長副議長をリンクさせる場合、会議の冒頭に議長となった国が向こう1年間議長を務めるという考え方と、会議の終了時に翌年の開催国が議長となる考え方があり得た。日本は、翌年の準備を考えると早い段階で議長国になるほうが、好ましいと考えたが、できたばかりの MoU がある以上、直ちに議長になるのは無理があった。そこで、会議開催準備に関わる連絡等は、ASBJ から直接行うなどの業務分担について、マレーシアと合意した。実際にやってみると、参加国のさらなる勧誘などについては、マレーシアにノウハウがあり、議長国としての貢献を十分に果たしていた。ASBJ は、日本での開催を経験してメンバー国との信頼を高めたことで、2010 年秋からの議長国としての活動をうまく行えたのではないかとと思われる。早まってはいけない、ということである。

マレーシアのスタッフ数は、多くないと聞いているが、その中であって、メンバー勧誘を含む AOSSG 関係の事務を一手に引き受けたスタッフのビー・レン女史の活躍は特筆に値すると考える。

3 第2回東京会議

ASBJ は、議長国就任前から、議長諮問委員会（CAC）の設置に向けて努力し、第2回会議において、MoU の改訂を経て、CAC を設置した。2010 年10月の第2回会議参加国は、台湾の参加こそ実現しなかったものの、24 か国に上った⁴。

会議では、新議長の抱負として、私は、今後の活動の重要性を強調するとともに、AOSSG の将来像を含むビジョン・ペーパーの公表を約束した。また、ワーキング・グループ（WG）のセッションにおいて、WG からの報告や国際会計基準審議会（IASB）メンバーとの質疑が行われた⁵。

4 ASBJ の議長国としての貢献

WG の活動は、各 WG リーダー国の自主性に任されたものの、作業の進捗管理は ASBJ で行った。運営に関しては、毎月オーストラリアの AASB とビデオ会議を開催するとともに、2 か月に1度程度は、CAC メンバーとの電話会議を定例化した。また、インフォーマル会議と称するフェース・トゥー・フェースの会議を、2011 年3月のニューヨーク NSS 会議、5月のバリ地域政策フォーラム、9月のロンドン世界会計基準設定主体（WSS）会議のタイミングで開催し、折々の問題について議論し合った。

ちょうど IASB あるいは IFRS 財団からコメント募集が次々に出された時期であったため、AOSSG の WG は精力的にコメントを作成した

3 第1回 AOSSG 会議については、本誌第27号「秋の会計外交を一巡して」に記載している。

4 この辺の事情は、本誌第31号「第2回 AOSSG 会議の周辺で」に記述した。

5 本誌第31号特集1「第2回アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）会議レポートー AOSSG 議長国となってー」に記述がある。

(表「AOSSG 議長在任期間における AOSSG から IASB 等へのコメント対応一覧」参照)。AOSSG 諸国には、いろいろな考え方の国が混在することから、コメントごとにコンセンサスを得ることは難しかろうとも思われたが、多数意見を重視しつつ、反対意見も明示する、という原則の下に、各 WG リーダーは起草したと理解している。WG がないプロジェクトやテク

ニカルでないテーマへのコメントに関しては、CAC メンバーで意見形成し、CAC の機能が有効に働いた。その分、ASBJ で起草することが多く、ASBJ 関口専門研究員は、繁忙を極めたと思っている。彼が、AOSSG 副議長国、CAC 国、メンバー国に向けて送付した eメールの数は 1 年余で優に 300 を超えていたと思われる。

AOSSG 議長在任期間における AOSSG から IASB 等へのコメント対応一覧

コメント対象文書	コメント起草担当 WG 等	コメント提出年月
IASB 公開草案「顧客との契約から生じる収益」(ED/2010/6)	収益認識 WG イスラム金融 WG	2010 年 10 月
IASB 公開草案「保険契約」(ED/2010/8)	保険契約 WG イスラム金融 WG	2010 年 11 月
IASB「公正価値測定」に関するスタッフドラフト	公正価値測定 WG	2010 年 12 月
IASB「連結財務諸表」に関する暫定決定	連結 WG	2010 年 12 月
IASB 公開草案「リース」(ED/2010/9)	リース WG イスラム金融 WG	2010 年 12 月
IASB「財務諸表の表示」に関するスタッフドラフト	財務諸表表示 WG	2011 年 1 月
IASB 意見募集「発効日と移行方法」	CAC	2011 年 1 月
IFRS 財団評議員会「IFRS 解釈指針委員会のレビュー」	CAC	2011 年 1 月
IFRS 財団評議員会「戦略レビュー」	CAC	2011 年 2 月
IASB 公開草案「金融商品：ヘッジ会計」(ED/2010/13) ※	金融商品 WG イスラム金融 WG	2011 年 3 月
IASB 補足文書「金融商品：償却原価及び減損」(ED/2009/12)	金融商品 WG イスラム金融 WG	2011 年 4 月
IFRS 財団モニタリングボード「IFRS 財団のガバナンスの見直し」	CAC	2011 年 4 月
IASB 公開草案「金融資産と金融負債の相殺」(ED/2011/1)	金融商品 WG イスラム金融 WG	2011 年 4 月
IASB「排出量取引スキーム」に関する暫定決定	排出量スキーム WG	2011 年 7 月
IFRS 財団評議員会「戦略レビュー」	CAC	2011 年 7 月
EFRAG 討議資料「会計基準の影響に対する検討」	CAC	2011 年 8 月
IASB 公開草案「IFRS 第 9 号の強制発効日」(ED/2011/3)	金融商品 WG イスラム金融 WG	2011 年 10 月
IAS 第 41 号「農業」	農業 WG	2011 年 11 月
IASB「アジェンダ協議 2011—意見募集」	CAC	2011 年 11 月

※※
※※

※IASB において 2010 年の 13 番目の ED を意味する。

※※執筆時点での予定。

5 ビジョン・ペーパー

ビジョン・ペーパーは、今後の組織の在り方についての問題意識をまとめ、2011年6月に公表したものである⁶。当面の活動と将来のビジョンに分け、当面、メンバーの拡大とメンバーの能力向上、IASB等、他の機関とのコミュニケーションの増進等を掲げている。将来のビジョンとして、IFRS財団のリエゾン・オフィスの活用、基準の整合的な適用のためのメンバー支援等を掲げている。秋のNSS会議やWSS会議で参加者に配布等をし、地域外の方から、共感のeメールをいただいた。

ただ、ビジョン・ペーパーはあくまで、在り方を整理したペーパーであるから、これからの活動のさらなる活発化が問われるものと理解している。

6 議長副議長の任期延長

春頃より、議長副議長の任期が1年では短すぎるのではないか、という問題意識が出てきた。組織運営方針の安定的実施等を鑑み、まずは2年にすることが考えられた。適用されるのは、ASBJからではないが、後のために、利害のない立場から、このためのMoU改訂案もASBJで起草した。

順調にいけば、11月の会議で、旧MoUで選出されたAASB議長ケビン・スティーブソン氏が、新MoUの下で、2年間の任期が確認

されている筈である。

任期を2年にすると、副議長から数えて、4年間になり、任期途中で、議長副議長と呼ばれる個人が、その所属設定主体の議長を交代する可能性が高まる。所属団体の長を退けば、AOSSGの議長も退かなければならないということはないが、所属団体の次期議長が引き継ぐことが考えられる。

おわりに

新しい議長国であるオーストラリアのAASBは、既にウェブサイトの運営等で活躍してきた。今後、AOSSGの事務局は、ASBJからAASBに移るが、関口専門研究員は、ビー・レン女史とともに、eメール等を通じ、AOSSGとしてのスタッフ活動を続けることになる。彼らの経験を活用したいというAASBの要望に応えるものである。FASF/ASBJにおいては、関口専門研究員のみならず、加藤副委員長率いる国際担当のスタッフ（実際には国内業務の負担を負っている人たちばかりだが）が、この1年余、AOSSG活動に貢献してくれた。この場を借りて、改めて感謝するものである。議長国を終えても、ASBJはこの組織でのリーダーシップの一貫を担うことを考えていかなければならない。IFRS財団/IASBのアジア・サテライトオフィスとの連携における役割が、一つの鍵になるが、連携を支えるであろう国際担当スタッフのさらなる活躍を期待するものである。

6 ビジョン・ペーパーについては、FASFホームページ、ビジョン・ペーパー公表のプレス・リリースから閲覧及びコピー可能。